

令和８年度戸田市障がい者アート展 実施要領

1 趣旨

難病患者を含む障がい児・者（以下「障がい児・者等」という。）が制作した作品を気軽に発表していただく場を設けることにより、障がいへの理解を深め、障がい児・者等の社会参加を促進します。

2 主催

戸田市

3 会場

- ① 戸田市役所 ２階ロビー（会計課前）
- ② 戸田市立郷土博物館 特別展示室及び３階ロビー

4 開催期間

- ① 令和８年１２月３日（木）～令和８年１２月９日（水） ※１２月５日は除く
各日 午前９時～午後５時
- ② 令和８年１２月３日（木）～令和８年１２月９日（水）
各日 午前１０時～午後４時３０分

5 募集作品

絵、書、陶芸、折り紙作品、粘土などの作品、編み物などの手芸作品その他の平面又は立体の作品で、障がい児・者等が制作したもの。自然素材（木の枝、葉、落ち葉、木の実など）を使用した作品は受け付けられませんのでご注意ください。

6 応募資格

- ・市内在住・在学・在園又は市内事業所などを利用する障がい児・者等

7 出展規定

- ・出展は１人につき１作品
- ・出展料は無料

8 作品の大きさ【参考】

- ・絵などの平面作品：画用紙四つ切サイズ（約４０cm×約５５cm）程度以内
- ・書：書道半切サイズ（約１４０cm×約３５cm）程度以内
- ・立体作品：台置きを想定した作品（幅約６０cm×奥行約６０cm×高さ９０cm）程度以内

9 応募方法

作品を出展希望される方は「令和８年度戸田市障がい者アート展 応募用紙」に所定事項を記入し、戸田市障害福祉課へ提出してください。（郵送・FAX・電子メールでも可）

応募いただいた方には、作品票と番号通知をお渡しいたしますので、確認してください。

<提出先> 戸田市役所２階 障害福祉課

<応募期間> 令和８年１０月２６日（月）から令和８年１０月３０日（金）まで

1 0 作品の提出及び引取り

作品の提出、引取りの場所及び期間の詳細は下記のとおりとなります。作品を提出する際は「作品票」と「番号通知」をご持参ください。

① 作品提出 <場所> 戸田市役所1階101会議室

<期間> 令和8年11月27日(金)・30日(月)・12月1日(火)
各日 午前10時～正午
午後1時～4時

③ 作品引取り <場所> 戸田市役所1階102会議室

<期間> 令和8年12月11日(金)・14日(月)・15日(火)
各日 午前10時～正午
午後1時～4時

※正午から午後1時の間で作品の提出又は作品の引取りを希望される方は、102会議室ではなく、障害福祉課までお越しください。

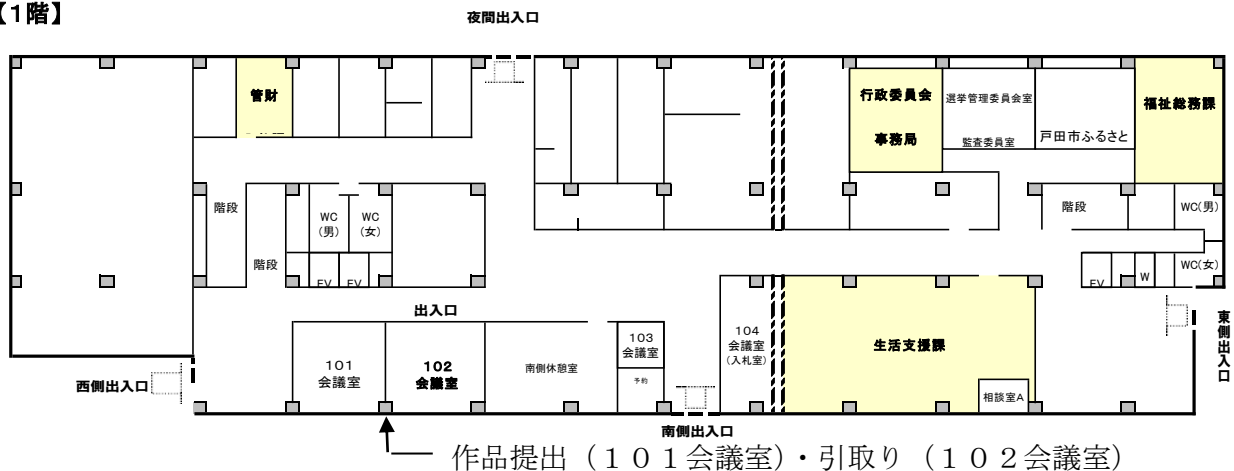
1 1 その他

出展作品については努めて保護しますが、不測の事故等による損傷・紛失・盗難・展示による退色等については、その責任を負えませんので、ご了承ください。

作品の展示場所については、戸田市にて決定させていただきます。

戸 田 市 役 所 本 庁 舎 案 内 図

【1階】



※こちらのホームページより、実施要領、応募用紙、作品票などがダウンロードできます。

<URL>

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/233/syogaifuku-syogaiart.html>

<QRコード>



<応募用紙の提出先・問い合わせ先>

戸田市 健康福祉部 障害福祉課 障害者支援担当
(戸田市役所2階6番窓口)

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

電話 048(441)1800 内線283・699

電子メール: syogaifuku@city.toda.saitama.jp